

<b>令和6年度第1回亀岡市地域公共交通会議(令和6年6月21日開催)</b>	
<b>議事要旨</b>	
報告	(1) 亀岡市地域公共交通会議委員の交代について (2) ふるさとバス、コミュニティバスの運行状況等について (3) 京阪京都交通バスの運行状況等の報告について
議事	(1) 令和5年度亀岡市地域公共交通会議の決算について (2) 地域間幹線系統補助に係る令和7事業年度の地域公共交通計画認定申請について
<b>報告 (1)亀岡市地域公共交通会議委員の交代について</b>	
<b>報告 (2)ふるさとバス、コミュニティバスの運行状況等について</b>	
会 長	地域主体型交通への補助について、修繕など必要な経費には補助するようお願いしたい。交通環境学習については、小学生に実際にバスに乗せるなど、便利さを感じてもらえるような取り組みをしてほしい。
委 員 (利用者の代表)	地域主体型交通の行き先は行政も一緒に決めているのか。
事 務 局	地域主体型交通の行き先を行政が決めることはなく、自治会等で予約を受ける際に、利用者の希望によって決められている。主な行き先は駅や買い物、病院などで、稼働時間は運行主体によって異なる。
会 長	主な行き先や収支についても資料に記載してほしい。
<b>報告 (3)京阪京都交通バスの運行状況等の報告について</b>	
会 長	運転手不足の現状について報告いただいたが、解消に向けて市と一緒に取り組む予定はあるか。
事 務 局	市では、SNSやホームページ等による情報発信を行っている。また、ハローワークでの求人募集に対して、京阪京都交通と連携した取り組みを検討したい。
<b>議事 (1)令和5年度亀岡市地域公共交通会議の決算について</b>	
会 長	意見が無いようであれば、承認いただいたものとする。
<b>議事 (2)地域間幹線系統補助に係る令和7事業年度の地域公共交通計画認定申請について</b>	
会 長	意見が無いようであれば、承認いただいたものとし、事務局から国へ提出していただく。また、資料5のとおり、軽微な変更については会議の開催を省略することとする。
事 務 局	国の指摘により、申請書類に修正が必要な場合、軽微な修正は事務局で対応させていただくので、了承いただきたい。
<b>その他</b>	
委 員 (利用者の代表)	大阪の方では北摂地域での開発が進み、地下鉄も箕面まで延伸された。亀岡駅から箕面までのバスを運行できないのか。また、西別院町のふるさとバスは、亀岡駅まで直行せず、京都先端科学大学で乗り換えが必要であり、使いづらい。改善はできないのか。
事 務 局	大阪方面へのバスについては、以前から能勢町や豊能町への路線など意見が出ているので、引き続き可能性を探っていきたい。ふるさとバスの亀岡駅乗り入れについては、京阪京都交通とも協議しながら、検討していく。
会 長	ふるさとバスの乗り換えについては、駅まで運行すると距離が伸びるため、今の台数と運転手で運行する場合、便数が減るかもしれない。そういったことも考える必要がある。
委 員 (利用者の代表)	乗り継ぎのバスを待つにしても、先端大では何もすることがない。今も亀岡駅まで送迎されている方もあるので、亀岡駅まで運行すれば、利用者も増えるかもしれない。

会 長	スムーズに乗り換えができるよう、ダイヤの調整が必要かもしれない。
委 員 (利用者の代表)	ガレリアかめおかで行事を行っているが、篠町からガレリアかめおかまで、バスで50分程度かかる。他の地域から来られる方は、乗り換えが必要な場合もある。交通の便の改善をお願いしたい。
会 長	限られた予算の中で、工夫できないか一緒に考えていきたい。

以 上